

第三次新潟県歯科保健医療総合計画（ヘルシースマイル21）と連動

※「健康にいかた21」の期間延長と連動し、上記計画の終期も平成22年度から平成24年度へ延長する。

### （3）歯科疾患

歯科疾患分野の目標値や取組は、第三次新潟県歯科保健医療総合計画（ヘルシースマイル21）と連動しています。

#### 現状及び社会情勢

- 本県の12歳児（中学1年）の一人平均むし歯数は全国一少ないものの、市町村によってむし歯数に大きな差があります。
- 80歳で20本以上の歯を保つ人の割合は、全国平均より高いものの、わずか27%にすぎません。
- 児童・生徒の歯肉炎の有病率は約3割とここ数年改善されておらず、また成人の歯周病の有病率は約8割と高くなっています。
- 歯周病が糖尿病や心疾患に影響することや、咀嚼による肥満予防、口腔機能向上による誤嚥性肺炎予防など、口の健康が生活習慣病をはじめ全身に関わることが示されており、生涯にわたる歯科保健対策の重要性が増しています。
- 平成20年7月に制定・施行された「新潟県歯科保健推進条例」において、県や市町村、教育関係者、保健医療福祉関係者等の責務や役割が示され、今後、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくり施策を総合的かつ効果的に一層推進することが求められています。

#### ～ 8020(ハチマルニイマル)とは ～

「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という、平成元年に厚生労働省と日本歯科医師会が提唱した運動です。

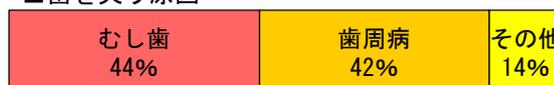
#### ● 8020実現のメリット

- ・ 20本以上の歯があれば、ほとんどの食べ物を噛むことができます。
- ・ 充実した食生活や楽しい会話を実現し、生活の質（QOL）を向上します。
- ・ 高齢期での満足度の高い生活を実現し、健康寿命の延伸につながります。

#### ● 8020を達成するには？

- ・ 歯を失う原因である「むし歯」と「歯周病」を予防することが大切です。

■ 歯を失う原因



加齢により歯を失うわけではなく、原因となる疾患があります。

#### ● 子どものむし歯予防は8020の第一歩

- ・ むし歯は小児期に発生しやすく、その後も再発を繰り返し、歯が失われる原因となります。子どものむし歯予防の徹底が、長い目でみれば8020達成につながります。

## 重点目標 1

### 子どものむし歯の減少

評価指標	策定時値 (H12)	現状値 (H18)	目標値
12歳児（中学1年）の平均むし歯数	1.8本	0.99本	0.8本以下
全ての歯が健康な12歳児の割合	41.0%	62.1%	73%



#### 目標達成のために必要な取組

- ◆ フッ化物洗口事業の促進
- ◆ 学校と歯科医院の連携した予防の取組の促進
- ◆ バランスの取れた規則正しい食習慣の定着の推進

#### ◀ 関係機関の役割分担及び連携方策 ▶

市町村・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の状況把握と評価</li> <li>● 学校等におけるフッ化物洗口の実施</li> <li>● 健診後の受診勧奨の徹底</li> <li>● 望ましい食習慣等に関する健康教育</li> <li>● 保護者への啓発・指導</li> </ul>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歯科医師会等による市町村への働きかけ・技術支援の強化</li> <li>● 栄養士会や食生活改善推進委員協議会等による、食育推進を通じた望ましい食習慣の啓発</li> <li>● ホームページや広報誌等を活用した啓発</li> <li>● 歯科医院における予防処置・専門的指導</li> <li>● 歯科保健協会による啓発資料の作成</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● むし歯予防事業補助金による市町村の取組の促進</li> <li>● 市町村や学校職員等を対象とした研修会の実施</li> <li>● 県地域機関による地域の状況把握・評価及び市町村への技術支援の強化</li> <li>● マスメディアやホームページ等を活用した啓発</li> </ul>

## 重点目標2

### 8020達成者の増加

評価指標	策定時値 (H11)	現状値 (H16)	目標値
80歳で20本以上の歯を保つ人の割合	23%	26.6%	32%



#### 目標達成のために必要な取組

- ◆ むし歯・歯周病予防、口腔機能向上の推進
- ◆ 歯科保健対策の地域間較差の是正

#### ◀ 関係機関の役割分担及び連携方策 ▶

- むし歯・歯周病予防、口腔機能向上の推進に係る役割及び連携方策全般

## 重点目標3

### 歯と口の健康を保つ3つのFを実践する。

評価指標	策定時値 (H11)	現状値 (H16)	目標値
歯間部清掃用具（デンタルフロスや歯間ブラシ等）を使用している人の割合	19%	35.6%	45%
フッ化物洗口を行っている児童・生徒の割合	28%	34.4% (H18)	40%
定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	4%	7.8%	20%



- デンタルフロスなどによる歯間部清掃
- 生涯を通じたフッ化物の利用
- かかりつけ歯科医による定期健診

## 目標達成のために必要な取組 1

- ◆ フッ化物洗口未実施市町村における実施及び実施市町村における実施施設の拡大
- ◆ 行政や学校等関係者の理解促進
- ◆ 児童・生徒へのフッ化物洗口に関する教育及び保護者の理解促進

### ◀ 関係機関の役割分担及び連携方策 ▶

市町村 (教育委員会を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村内部の検討を踏まえた事業化</li> <li>● 学校等関係者への説明・働きかけ</li> </ul>
保育所・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 児童・生徒への健康教育、保護者への啓発</li> </ul>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 歯科医師会等による市町村への働きかけ・技術支援の強化</li> <li>● 歯科保健協会による啓発資料の作成</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● むし歯予防事業補助金による市町村の取組促進</li> <li>● 市町村・学校職員等対象の研修会</li> <li>● 県地域機関による市町村への技術支援の強化</li> </ul>

## 目標達成のために必要な取組 2

- ◆ 予防歯科の重要性に関する啓発強化
- ◆ 歯間部清掃（セルフケア）に関する啓発・指導
- ◆ 定期的受診（プロフェッショナルケア）の必要性に関する啓発
- ◆ 現場の指導者に対する研修
- ◆ かかりつけ歯科医の定着の促進

### ◀ 関係機関の役割分担及び連携方策 ▶

市町村・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校における歯肉炎予防の健康教育</li> <li>● 歯周疾患検診、乳幼児健診の機会を利用した保護者対象の成人歯科健診等の実施</li> <li>● 広報誌やイベント等を活用した啓発</li> </ul>
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ホームページや広報誌等による啓発</li> <li>● ヘルシースマイル21推進員による啓発</li> <li>● 歯科保健協会による啓発資料の作成</li> <li>● 歯科医師会、歯科保健協会による事業所歯科健診の推進</li> <li>● 産業保健推進センターによる産業医等対象の研修会の実施</li> <li>● 歯科医院における専門的指導</li> </ul>
県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 成人歯科健診の推進</li> <li>● 学校職員等対象の指導者研修会</li> <li>● ホームページ等を活用した啓発</li> <li>● 民間と連携した普及啓発の検討</li> </ul>

## ～糖尿病と歯周病との相互関係について～

**糖尿病は歯周病を  
悪化させます。**

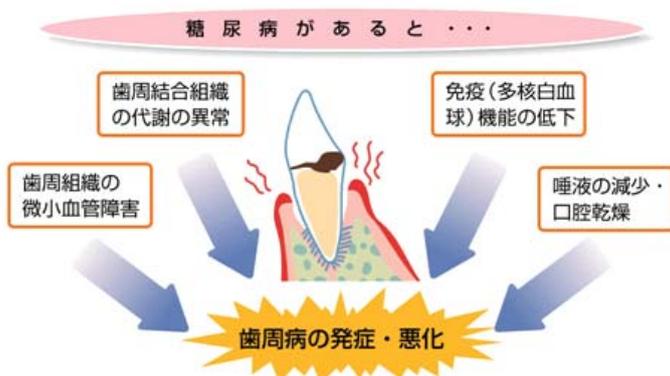
糖尿病の人は歯や口の健康  
管理が大切です。

糖尿病により免疫機能が低下し、様々な感染症にかかりやすい状態になっている。

糖尿病の人では、歯ぐきの軽い炎症や腫れも重い症状に進行しやすく、治りにくい。

日頃から歯や口に関心を持って注意深く観察する健康管理がとても大切。

**歯周病は糖尿病の6番目の合併症と言われています。**



**歯周病は糖尿病を  
さらに悪化させます。**

歯周病の治療と管理を行うと  
血糖コントロールがしやすくなります。

### ■歯周病になると血糖値が上がる理由

歯ぐきの炎症で生じる物質と歯周病菌の毒素が産生される。

肝臓や脂肪細胞などに作用する。

インスリンの働きが悪くなる。

血糖値を下げられなくなる。

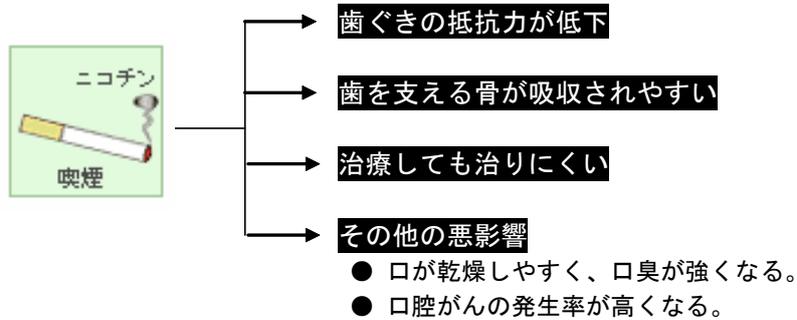
糖尿病が悪化し歯周組織が破壊されると、歯周病菌が増え、糖尿病は益々悪化するという負の連鎖に発展する。

**歯周病**

**糖尿病**

## ～喫煙習慣は歯周病を悪化させます～

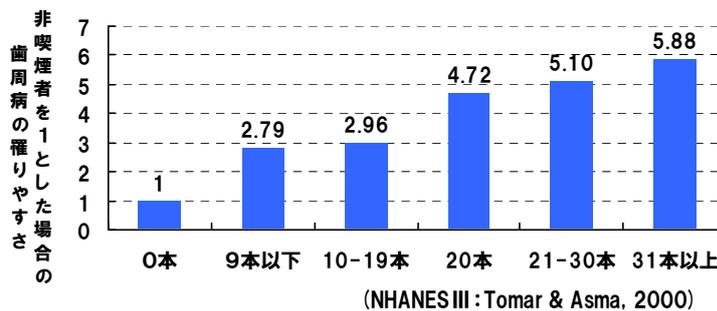
タバコの有害物質（ニコチン、一酸化炭素等）が歯周病を悪化させます



喫煙本数が多いほど歯周病にかかりやすくなります

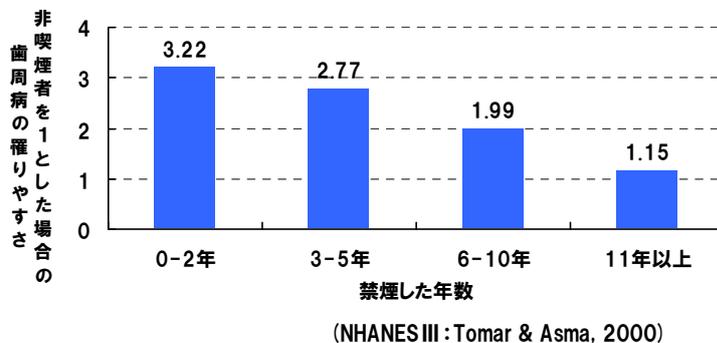
1日に31本以上喫煙する人は、非喫煙者に比べ約6倍も歯周病になりやすいことがデータで示されています。

1日あたり喫煙本数と歯周病の関係



禁煙すれば歯周病のリスクは低下してきます

11年以上禁煙した人では、歯周病のリスクが非喫煙者とほぼ同じレベルになることが示されています。



# 歯科疾患分野目標及び取組等一覧

生涯にわたる歯や口腔の健康を通じて、生活の質（QOL）を向上すること

- 【実現目標】
- 1 一生自分の歯で食生活を楽しめること
  - 2 会話を楽しめること
  - 3 快適な口腔状態を保持できること
  - 4 歯や口腔の悩み事がないこと
  - 5 口腔疾患に起因する生活上の困り事がないこと

望ましい姿	評価指標	項目	H22実行計画策定時			
			指針策定時	現状値	H22目標値	目標設定の理由
I 生活の質	1 歯や口腔の悩み事がない人の割合		(H11) 46%	(H16) 51.7%	60%	
		2 口腔疾患に起因する生活上の困り事がない人の割合	(H11) 70%	(H16) 77.6%	80%	
II 健康指標	3 自分の歯を有する人の割合	60歳(55～64歳)で 24本以上	(H11) 58.7%	(H16) 58.7%	75%	第三次新潟県歯科 保健医療総合計画 (ヘルシースマイル21)に同じ
		70歳(65～74歳)で 20本以上	49.6%	46.8%	60%	
	80歳(75～84歳)で 20本以上	23.0%	26.6%	30%		
	4 小児の一人平均むし歯数	3歳(乳歯) 5歳(乳歯) 12歳(永久歯) 17歳(永久歯)	(H11) 1.8本 (H12) 4.3本 (H12) 1.8本 (H12) 4.7本	(H15) 1.23本 (H16) 3.32本 (H16) 1.14本 (H16) 3.26本	1本以下 3本以下 1本以下 3本以下	
	5 全ての歯が健康な人の割合	3歳(乳歯) 5歳(乳歯) 12歳(永久歯) 17歳(永久歯)	(H11)59.8% (H12)32.4% (H12)41.0% (H12)16.3%	—	—	—
		6 進行した歯周病に罹患している人の割合(参考)	30歳(25～34歳) 40歳(35～44歳) 50歳(45～54歳)	(H11) 22% 31% 42%	(H16) 8.0% 19.5% 32.1%	15% 25% 35%
III 保健行動・生活習慣	(4) 自分の歯でしっかり噛んで食べる	7 一口30回噛んで食べるよう意識している人の割合	—	—	—	—
		8 何でも噛んで食べられると認識している人の割合(40歳以上)	—	—	—	—
(5) 寝たきり者・障害児(者)等が歯科保健サービスや歯科医療を受けられる	9 要介護状態になってから、歯科治療や健診を受けたことがある人の割合(参考)	—	—	—	—	
(6) むし歯予防のためにフッ化物物面塗布を受けたことがある幼児の割合(1～4歳)	10	—	(H11) 52%	(H16) 52.2%	70%	第三次新潟県歯科 保健医療総合計画 (ヘルシースマイル21)に同じ

重点目標の評価指標等

H24実行計画改定					
直近現状値	目標値の国参酌標準	H24目標値	H24目標値設定の考え方	目標達成のために必要な取組	関係機関の役割分担・連携方策
—	—	60%	現状値の推移から、目標達成が難しいため、H22目標値をそのままH24にスライドさせる。	○むし歯・歯周病予防、口腔機能向上の推進 ○歯科保健対策の地域間較差の是正	○評価指標4以下に記載してある役割全て
—	—	85%	現状値の推移から、目標達成が見込めるため、増加率を参考にH24目標値を設定する。		
—	健康日本21の目標（75～84歳で20%以上、55～64歳で24本以上）を参考に、地域の実情に応じて設定	75% 60% 32%	現状値の推移から、60歳及び70歳は目標達成が難しいため、H22目標値をそのままH24にスライドさせる。80歳は目標達成が見込めるため、増加率を参考にH24目標値を設定する。		
(H18)0.98本 (H18)2.95本 (H18)0.99本 (H18)2.79本	—	0.8本以下 2.5本以下 0.8本以下 2.0本以下	すでにH22目標達成済のため、現状値の推移をもとに、H24目標値を設定する。 ※12歳児は健康福祉ビジョンのH28目標値に同じ。	○フッ化物歯面塗布及びフッ化物洗口事業の促進 ○学校と歯科医院の連携した予防の取組の促進 ○バランスの取れた規則正しい食習慣の定着の推進	○評価指標7、8、10～12、15、16、22、23、25に記載してある役割と同じ
(H18)74.2% (H18)45.1% (H18)62.1% (H18)35.7%	—	80% 55% 73% 50%	新規の目標指標。現状値の推移をもとに、H24目標値を設定する。		
—	健康日本21の目標（40歳：22%以下）及びその考え方（3割の減少を目指す）を参考に、地域の実情に応じて設定	参考値	H22目標値を達成済であるが、引き続き、数値をフォローして検証する。H24目標値を設定せず参考値とする。	○歯間部清掃を軸とした口腔清掃の定着の推進 ○かかりつけ歯科医による定期健診の推進 ○バランスの取れた規則正しい食習慣の定着の推進	○評価指標7、8、13～16、23、26に記載してある役割と同じ
H20調査により現状値を把握	—	増加	新規の目標指標。H20に調査予定。目標値は設定できないが、H20より増加を目標とする。	○よく噛んで食べる習慣の啓発	【市町村】 ○保育所・学校等における啓発・教育 ○広報誌やイベント等を活用した啓発 ○特定健診・特定保健指導による啓発・指導 【関係団体】 ○栄養士会・食生活改善推進委員協議会等による、食育推進を通じた望ましい食習慣の啓発 ○ホームページや広報誌等を活用した啓発 ○歯科保健協会による啓発資料の作成 【県】 ○マスメディアやホームページ等を活用した啓発
(H16)74.0%	—	78%	新規の目標指標。歯が20本以上残っている者（40歳以上）の割合が10ポイント増加した場合の予測値を目標値として設定。	○よく噛んで食べる習慣の啓発 ○むし歯・歯周病予防の推進	
(H14)35.6%	—	参考値	—	○要介護者を取り巻く多職種との連携体制の強化 ○本人・家族及び介護者等の口腔に対する理解促進	○評価指標24に記載してある役割と同じ
—	—	70%	現状値の推移から、H22目標達成が難しいため、目標値をそのままH24にスライドさせる。	○フッ化物歯面塗布未実施市町村における実施並びに実施内容の充実（対象年齢の拡大等） ○フッ化物歯面塗布（とくに医療機関委託）の受診率向上 ○歯科医療機関でのフッ化物歯面塗布の実施促進	【市町村】 ○市町村内部の検討を踏まえた事業化 ○保護者への啓発・指導 【関係団体】 ○歯科医師会等による市町村への技術支援の強化 ○歯科医師会による会員啓発 【県】 ○むし歯予防事業補助金による市町村の取組の促進 ○地域機関による市町村への技術支援の強化

- 【実現目標】
- 1 一生自分の歯で食生活を楽しめること
  - 2 会話を楽しめること
  - 3 快適な口腔状態を保持できること
  - 4 歯や口腔の悩み事がないこと
  - 5 口腔疾患に起因する生活上の困り事がないこと

望ましい姿	評価指標	項目	H22実行計画策定時				
			指針策定時	現状値	H22目標値	目標設定の理由	
(6) むし歯予防のためにフッ化物を利用している	11 フッ化物洗口を行っている児童・生徒の割合(4~14歳)		(H11) 28%	(H16) 32.0%	40%	第三次新潟県歯科保健医療総合計画(ヘルシースマイル21)に同じ	
	12 フッ化物配合歯磨剤を使用している人の割合		(H11) 71%	(H16) 77.3%	90%		
	(7) 歯間部清掃用具(デンタルフロスや歯間ブラシ等)を使用している	13 歯間部清掃用具を使用している人の割合		(H11) 19%	(H16) 35.6%		40%
		(8) 定期的な検査と必要な予防処置を受けている	14 定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合	(H11) 4%	(H16) 7.8%		20%
(9) 口腔の健康に望ましい生活習慣を実践できる	15 精査・予防勧奨等により歯科医院を受診した児童・生徒の割合(参考)	小学生(要観察歯) 中学生(要観察歯) 小学生(歯肉炎) 中学生(歯肉炎)	—	(H16) 56.3% 35.5% 40.8% 31.4%	参考値	※学校歯科健診に基づく勧奨	
	16 歯・口腔の状態を定期的に自己観察している人の割合(週1回以上)(参考)		—	(H16) 28.9%	参考値		
	17 主食(米飯)をしっかり食べる人の割合		※栄養・食生活分野による				
	18 成人の野菜摂取量						
	19 朝食を欠食する人の割合		※たばこ分野による				
20 習慣的に喫煙している人の割合(成人)							

： 重点目標の評価指標等

H24実行計画改定						
直近現状値	目標値の国参的標準	H24目標値	H24目標値設定の考え方	目標達成のために必要な取組	関係機関の役割分担・連携方策	
(H18) 34.4%	—	40%	現状値の推移から、H22目標達成が難しいため、目標値をそのままH24にスライドさせる。	○フッ化物洗口未実施市町村における実施並びに実施市町村における実施施設の拡大 ○行政や学校等関係者の理解促進 ○児童・生徒へのフッ化物洗口に関する教育及び保護者の理解促進	【市町村（教育委員会を含む）】 ○市町村内部の検討を踏まえた事業化 ○学校等関係者への説明・働きかけ 【保育所・学校】 ○児童・生徒等への健康教育、保護者への啓発 【関係団体】 ○歯科医師会等による市町村への働きかけ・技術支援の強化 ○歯科保健協会による啓発資料の作成 【県】 ○むし歯予防事業補助金による市町村の取組の促進 ○市町村・学校職員等対象の研修会 ○県地域機関による市町村への技術支援の強化	
—	—	90%	現状値の推移から、H22目標達成が難しいため、目標値をそのままH24にスライドさせる。	○フッ化物配合歯磨剤に関する啓発	【市町村・学校】 ○広報誌やイベント等を活用した啓発 ○健診・保健指導による啓発・指導 ○学校等における健康教育 【関係団体】 ○ホームページや広報誌等を活用した啓発 ○歯科医院における専門的指導 【県】 ○ホームページ等を活用した普及啓発	
—	—	45%	現状値の推移から、目標達成が見込めるため、増加率を参考にH24目標値を設定する。	○予防歯科の重要性に関する啓発強化 ○歯間部清掃（セルフケア）に関する啓発・指導 ○定期的受診（プロフェッショナルケア）の必要性に関する啓発・指導 ○現場の指導者に対する研修 ○かかりつけ歯科医の定着の促進	【市町村・学校】 ○学校における歯肉炎予防の健康教育 ○歯周疾患検診、乳幼児健診の機会を利用した保護者対象の成人歯科健診等の実施 ○広報誌やイベント等を活用した啓発 【関係団体】 ○ホームページや広報誌等を活用した啓発 ○ヘルシースマイル21推進員による啓発 ○歯科保健協会による啓発資料の作成 ○歯科医師会、歯科保健協会による事業所歯科健診の推進 ○産業保健推進センターによる産業医等対象の研修会 ○歯科医院における専門的指導 【県】 ○成人歯科健診の推進 ○学校職員等対象の指導者研修会 ○ホームページ等を活用した普及啓発	
—	—	20%	現状値の推移から、H22目標達成が難しいため、目標値をそのままH24にスライドさせる。	○かかりつけ歯科医の定着の促進	○学校における受診勧奨の徹底 ○歯科医院への受診及び予防管理の重要性に関する啓発	【学校】 ○児童・生徒への健康教育・保護者への働きかけ 【関係団体】 ○歯科医院における予防処置・専門的指導 ○学校歯科医による学校への専門的支援 【県】 ○市町村・学校職員等対象の研修会
—	—	参考値	—	○口の健康に望ましい生活習慣に関する啓発	【市町村・学校】 ○広報誌やイベント等を活用した啓発 ○健診・保健指導による啓発・指導 ○学校等における健康教育 【関係団体】 ○ホームページや広報誌等を活用した啓発 ○歯科医院における専門的指導 【県】 ○ホームページ等を活用した啓発	

<b>【実現目標】</b> 1 一生自分の歯で食生活を楽しめること 2 会話を楽しめること 3 快適な口腔状態を保持できること 4 歯や口腔の悩み事がないこと 5 口腔疾患に起因する生活上の困り事がないこと
---

望ましい姿	評価指標	項目	H22実行計画策定時				
			指針策定時	現状値	H22目標値	目標設定の理由	
IV 保健行動・生活習慣を支える要因	(10) 適切な保健行動につながる知識・理解がある	21 たばこを吸うと歯周病になりやすいことを知っている人の割合				※たばこ分野による	
	・歯、口腔の機能（摂食・嚥下・発音等）の重要性について認識している ・歯科疾患の原因・予防法について理解している	22 フッ化物によるむし歯予防の有効性を理解している人の割合（参考）		—	(H16) 38.0%	参考値 —	
	(11) 歯科専門職から歯科保健指導を受ける	23 歯科医院にて歯科保健指導を受けたことがある人の割合	歯みがき 歯間部清掃用具 フッ化物配合歯磨剤	(H11) 47% 24% 11%	(H16) 50.9% 29.5% 15.3%	60% 40% 40%	第三次新潟県歯科保健医療総合計画（ヘルシースマイル21）に同じ
	(12) 寝たきり者・障害児（者）、介護者等が歯科保健サービスや歯科医療を身近に感じている	24 かかりつけ歯科医をもつ要介護者の割合（参考）		—	—	—	—
	(13) 市町村が公衆衛生的なフッ化物利用の環境を整備している	25 市町村におけるフッ化物歯面塗布・フッ化物洗口の普及状況（参考）	フッ化物歯面塗布 フッ化物洗口	—	(H16) 56/65市町村 57/65市町村	参考値	—
	(14) 市町村、学校、職域等で歯科健診・保健指導等を利用できる環境が整備されている	26 歯周疾患検診を実施する市町村		(H12) 5市町村	(H16) 15市町村	全市町村	第三次新潟県歯科保健医療総合計画（ヘルシースマイル21）に同じ

重点目標の評価指標等

H24実行計画改定					
直近現状値	目標値の国参酌標準	H24目標値	H24目標値設定の考え方	目標達成のために必要な取組	関係機関の役割分担・連携方策
—	—	参考値	参考値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○口腔機能の重要性や歯科疾患の予防に関する知識の普及</li> <li>○かかりつけ歯科医の定着の促進</li> <li>○知識伝達者の養成</li> <li>○歯科医院での保健指導の充実</li> </ul>	<b>【市町村・学校】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報誌やイベント等を活用した啓発</li> <li>○健診・保健指導による啓発・指導</li> <li>○学校等における健康教育</li> </ul> <b>【関係団体】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページや広報誌等を活用した啓発</li> <li>○歯科医院における専門的指導</li> <li>○歯科医師会による会員啓発</li> </ul> <b>【県】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ホームページ等を活用した啓発</li> <li>○ヘルシースマイル21推進員等対象の研修会</li> </ul>
	—	60% 40% 40%	現状値の推移から、H22目標達成が難しいため、H22の目標値を適用する		
(H14) 63.6%	—	参考値	参考値	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護者・家族への口腔ケアの必要性の啓発</li> <li>○かかりつけ歯科医の定着の促進</li> <li>○ケアカンファレンスへの歯科専門職の参加</li> <li>○ケアマネジャー等の介護関係者及び医療関係者への口腔に関する知識・情報の提供</li> </ul>	<b>【市町村】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○要介護者・家族への啓発</li> </ul> <b>【関係団体】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科医師会、歯科保健協会による介護医療関係者対象の研修会</li> <li>○ホームページや広報誌等を活用した啓発</li> <li>○歯科医師会による会員研修</li> </ul> <b>【県】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○在宅要介護者等への歯科健診・口腔ケア指導</li> <li>○介護医療関係者対象の研修会</li> <li>○ホームページ等を活用した啓発</li> </ul>
(H18) 32/35市町村 32/35市町村	—	参考値	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の状況把握と評価（地域診断）</li> <li>○市町村支援の強化</li> </ul>	<b>【市町村】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の状況把握と評価</li> </ul> <b>【関係団体】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科医師会等による市町村への技術支援の強化</li> <li>○歯科衛生士会による在宅歯科衛生士登録バンクの活用</li> </ul> <b>【県】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村・学校職員等対象の研修会</li> <li>○県地域機関による地域の状況把握と評価</li> <li>○県地域機関の歯科専門職による市町村への技術支援の強化</li> </ul>
(H17) 16/35市町村	—	全市町村	現状値の推移から、H22目標達成が難しいため、H22の目標値を適用する		